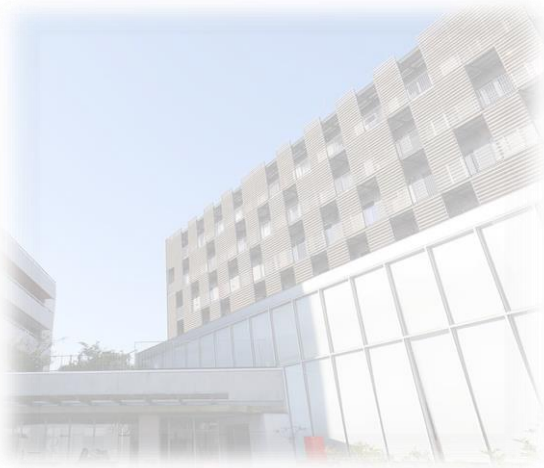


事業継続計画 (BCP)

自然災害編

(介護サービス類型：共通)



法人名 : 医療法人共和会

施設・事業所名 : 小倉リハビリテーション病院（法人全体）

代表者名 : 理事長 熊谷 雅之

管理者名 : 院長 梅津 祐一

所在地 : 福岡県北九州市小倉北区篠崎 1 丁目 5 番 1 号
電話番号 : 093-581-0668

作成日 : 2019年6月1日
改訂日 : 2024年1月20日

目次

1.	総論	1
1.1	基本方針	1
	全体像	1
1.2	推進体制	1
1.3	リスクの把握	1
1.4	優先業務の選定	2
1.5	研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	3
2.	平常時の対応	4
2.1	建物・設備の安全対策	4
2.2	電気が止まった場合の対策	5
2.3	ガスが止まった場合の対策	5
2.4	水道が止まった場合の対策	6
2.5	通信が麻痺した場合の対策	7
2.6	情報システムが停止した場合の対策	7
2.7	衛生面(トイレ等)の対策	7
2.8	必要品の備蓄	8
2.9	資金手当て	8
3.	緊急時の対応	9
3.1	BCPの発動基準	9
3.2	行動基準	9
3.3	対応体制	9
3.4	対応拠点	9
3.5	安否確認	10
3.6	職員の参集基準	10
3.7	施設内外での避難場所・避難方法	11
3.8	重要業務の継続	12
3.9	職員の管理	12
3.10	復旧対応	12
4.	他施設との連携	13
4.1	連携体制の構築	13
4.2	連携対応	13
5.	地域との連携	14
5.1	被災時の職員の派遣	14
5.2	福祉避難所の運営	14
	補足5 対応フローチャート	
	補足6 ハザードマップ	
	補足7 自施設で想定される影響	
	補足8 優先業務の検討	
	補足9 建物・設備の安全対策(地震・水害)	
	補足10 電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策	
	補足11 利用者の安否確認シート	
	補足12 職員の安否確認シート	
	補足13 重要業務の継続	
	補足14 連携体制の構築	
	様式1 推進体制の構成メンバー	
	様式2 施設外・事業所外連絡リスト	
	様式5 (部署ごと)職員緊急連絡網	
	様式6 備蓄品リスト	
	様式6-災害 備蓄品リスト(災害用)	
	様式7-災害 業務分類(優先業務の選定)(災害用)	
	様式9 災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)	

1. 総論

1.1 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

- ①入院・入所・利用者の生活と生命を守る：
入院・入所者は重症化リスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。
- ②職員・協力企業職員の生活と生命を守る：
職員の生命を守り、生活の維持に努める。
- ③地域の高齢者の生活と生命を守る：
南小倉地域を中心とした地域の高齢者を守り、生活の維持に努める。
- ④提供サービスの継続と早期復旧：
可能な限りのサービスの提供とダメージを受けた際、一刻も早く通常業務に戻す努力を行う。

全体像

【補足5】対応フローチャートを参照。

【補足5】

1.2 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

●継続的かつ効果的に取組みを進めるために推進体制を構築する。
災害対策は一過性のものではなく、継続して取り組む必要がある。また災害対策の推進には、一部門で進めるのではなく、多くの部門が関与することが効果的であるため、共和会一丸となり取り組んでいく。事業継続計画はプロジェクト委員が中心となり素案を作成。幹部会にて検討する。

【様式1】

【様式1】推進体制の構成メンバーを参照。

1.3 リスクの把握

(1)ハザードマップなどの確認

【補足6】ハザードマップを参照。
地震に関しては「震度6弱」、水害に関しては「最大浸水3m」のリスクが考えられる。

【補足6】

(2)被害想定

【自治体公表の被災想定】

北九州市が策定する事業継続計画を確認。(別紙)
北九州市では最大震度6弱の地震が発生する想定。

<交通被害>

1～2日で仮復旧(迂回路が利用できる想定)

橋梁:迂回路を含め、1～3日で仮復旧。

鉄道:2週間

<ライフライン>

上水:7日(震度6程度)

下水:7日(震度6程度)

電気:3日(震度6程度)

ガス:3週間(震度6程度)

通信:3日(震度6程度)

別紙

【自施設・事業所で想定される影響】

【補足7】 自施設で想定される影響を参照

【補足7】

1.4 優先業務の選定

(1)優先する事業

<優先する事業>

(1)入院・入所サービス

(2)訪問看護(重度のみ)

<当座停止する事業>

(1)リハビリテーション(入院・外来・入所・通所・訪問)

(2)外来診療(定期薬を除く)

(2)優先する業務

●上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

【様式7】
-災害

【様式7】-災害 業務分担を参照

【補足8】

患者・利用者の生命の維持を図ることを優先とする(食事・排泄・医療的ケア)

【様式9】

1.5 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(5-1) 研修・訓練の実施

- 以下の教育を実施する。
 - (1) 入職時研修
 - ・時期: 入職時
 - ・担当: 管理課課長(自然災害)、副院長(感染症)
 - ・方法: BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を説明する。
 - (2) BCP研修(全員を対象)
 - ・時期: 毎年1回
 - ・担当: BCP作成プロジェクト
 - ・方法: BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を共有する。
 - (3) 外部BCP研修
 - ・時期: 毎年1回
 - ・担当: BCP作成プロジェクト
 - ・方法: 外部のeラーニングを受講し、BCP見直しの基礎とする。
- 以下の訓練(シミュレーション)を実施する。
 - ・時期: 毎年3月、9月
 - ・担当: BCP策定プロジェクト
 - ・方法: リスク発生を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、物資調達方法の確認などを机上訓練で確認する。

(5-2) BCPの検証・見直し

- 以下の活動を定期的に行い、BCPを見直す。
 - 毎年3月にBCP策定プロジェクトが幹部会に報告する。
 - ・BCPに関連した最新の動向を把握し、BCPを見直す。
 - ・教育を通じて得た疑問点や改善すべき点についてBCPを見直す。
 - ・訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をBCPに反映させる。

2. 平常時の対応

サービスを中断させないためには、サービスを提供するにあたり必要な要素(建物・設備、ライフライン)を守ることが重要。

平常時の対応では、以下のステップで検討する。

＜STEP1＞ 自施設・事業所の安全対策 2.1 建物・設備の安全対策
 ＜STEP2＞ ライフラインの事前対策 2.2～2.7 電気、ガス、水道、通信等の対応
 ＜STEP3＞ 災害時に必要となる備蓄品の確保 2.8～2.9 備蓄品、資金の対応

2.1 建物・設備の安全対策

(1) 人が常駐する場所の耐震措置

当法人の敷地には大きく3つの建物があるが、いずれも昭和56年以降の建築物である。

病院：平成13年、センター：昭和61年、老健：昭和60年・平成31年（一部増築）

よって、新耐震基準に適合した建築物と考える。

【補足9】

詳細なチェック内容は【補足9】を参照。

(2) 設備の耐震措置

詳細は【補足9】を参照。

日頃からの整理整頓を心がける。

廊下・階段等には不要なものは置かない。(避難経路の確保)

棚の上部には重たいものを置かない。

キャスター類は必ずロックをかける。

転倒しやすい棚やテレビは転倒防止策を講じる。

【補足9】

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

(3) 水害対策

詳細は【補足9】を参照。

敷地内で水が溜まりやすいセンターの1F部分には止水版を設置。

その他の建物の出入口には土嚢を常備。

排水ポンプの設置(持ち運び式も常備)

窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る。(一部)

排水溝の点検を行う。

【補足9】

2. 2 電気が止まった場合の対策

2. 2～2. 7で必要となる備品は、様式6備蓄品リストに記入する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策を参照

【様式6】 災害時備蓄品を参照

①非常用電源がない場所

・医療的配慮が必要な利用者(人工呼吸器・酸素療法・喀痰吸引等)の有無、協力病院等との連携状況などを踏まえ、可搬型発電機の要否を検討する。

【補足10】

②自家発電機が設置されている場合

・自家発電機のカバー時間・範囲を確認し、使用する設備を決めた上で優先順位をつける。

最優先:医療機器・情報収集、優先:照明・空調(個別)

・自家発電機は、複数の職員が使えるよう訓練を毎年実施する。

・燃料の備蓄と緊急時の燃料確保策を講じる。

24 時間営業のガソリンスタンド等の確認。非常用自家発電機の燃料供給に係る納入業者等と優先供給協定を締結する。

【様式6】
-災害

2. 3 ガスが止まった場合の対策

●当法人はLPガス使用。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策を参照。

【様式6】-災害のシートの備蓄品を参照

【補足10】

●対応策

暖房としてハロゲンヒーターを用意。可搬型発電機を使用。

カセットコンロ、簡易型カイロを備蓄する。

調理が不要な食料(ゼリータイプの高カロリー食等)を備蓄する。

【様式6】
-災害

2. 4 水道が止まった場合の対策

(1) 飲料水

●必要な飲料水の備蓄量を計算し、備蓄する。不足に備え、確保策、削減策を検討する。

●飲料水を以下の計算式に従い用意する。

調理に水が必要、近隣避難者の受入れ等を考慮し多めの備えを備蓄

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策を参照

【様式6】-災害のシートの備蓄品参照

3リットル/人/日 × 500人分(職員を含める) × 最低3日=4,500リットル

【補足10】

●対応策(確保策)

近隣の給水場(井手浦)にて、大容量のポリタンク等の給水容器を準備し、水を取りに行く。

関係法人(社会福祉法人松寿会)から支援してもらう。

当法人にウォーターサーバーを納入している業者に優先的に納品してもらう。

【様式6】
-災害

●対応策(削減策)

調理に水を必要としないものを備蓄する

●飲料水は、定期的の使用し、新しいものと入れ替える。

(2) 生活用水

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策を参照。

【様式6】-災害のシートの備蓄品を参照

貯水槽の容量:93.5 m^3 (1 m^3 =1000リットル)

(病院:40 m^3 、老健:37.5+8.0+4.0 m^3)

【補足10】

●対応策(確保策)

井戸水を確保する。(通常より使用)

衛生面を考慮しつつ、河川水の利用を検討する。(間違っても飲用しないこと)

【様式6】
-災害

●対応策(削減策) 生活用水の多くは「トイレ」「食事」「入浴」で利用

「トイレ」では、簡易トイレやオムツの使用

「食事」では、紙皿・紙コップの使用

「入浴」では、清拭で対応

2. 5 通信が麻痺した場合の対策

●被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備する。

●通信機器、通信機器のバッテリー（携帯電話充電器、乾電池等）を確保する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策を参照。

【様式6】-災害のシートの備蓄品を参照。

●対応策（代替え通信手段）

携帯電話メール、災害用トランシーバー

●被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人同士が連絡を取ろうとしても、連絡が取りづらくなることがある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく（三角連絡法）。

【補足10】

【様式6】
-災害

携帯カード

2. 6 情報システムが停止した場合の対策

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策を参照。

【様式6】-災害のシートの備蓄品を参照。

●対応策

PC、サーバ、重要書類などは、浸水のおそれのない場所に保管しておく。

PC、サーバのデータは、定期的にバックアップをとっておく。

いざという時に持ちだす重要書類をあらかじめ決めておく。

当院は電子カルテを導入している。災害時、情報システム使用が困難な場合は、紙カルテを使用する。

【補足10】

【様式6】
-災害

2. 7 衛生面（トイレ等）の対策

●被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性がある。

●トイレ対策としては、簡易トイレを使用する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。

【利用者】

●電気・水道が止まった場合、速やかに簡易トイレを各トイレに設置し、そちらを使用するよう案内をする。（周知が遅れると、汚物があふれて処理業務が発生するため）。

【補足10】

【職員】

●基本は利用者対応と同様。女性職員のために、生理用品などを備蓄しておく。

【様式6】
-災害

【汚物対策】

●簡易トイレの使用後は、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

保管場所：ベランダの端

廃棄場所：臨時汚物保管場所（櫨の木下）

2. 8 必要品の備蓄

●被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を参照。

●備蓄品によっては、賞味期限や使用期限があるため、担当者を決めて、定期的にメンテナンスを行い、リストを見直す。

【様式6】
-災害

2. 9 資金手当て

3. 緊急時の対応

<STEP1> 初動対応の事前準備	3.1～3.4
<STEP2> 人命安全確保対応の徹底	3.5、3.7
<STEP3> 重要業務の継続	3.6、3.8、3.9
<STEP4> 復旧対応	3.10

3. 1 BCP発動基準

<地震>
本書に定める緊急時体制は、北九州市周辺において、震度5以上の地震が発生したとき。
震度5以下でもライフラインの断絶があった場合は5以上として扱う。

<水害>
・施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。
・警戒レベル3の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合。
・紫川および小熊野川の氾濫危険水域に達した場合。

●対策本部の体制(代行者を含む)を以下のように決定。

【様式1】 推進体制の構成メンバーを参照。

【様式1】

3. 緊急時の対応

3. 2 行動基準

●災害発生時の職員個人の行動基準は別に定める携帯カードに記載する。

●行動基準は安否確認方法、参集基準、各種連絡先等の必要な事項と災害直後の主な役割(アクション)を「携帯カード」に整理して、職員に携帯させるよう運営する。

携帯カード

3. 3 対応体制

対応体制、各班の役割は以下の通りである。

【様式1】 推進体制の構成メンバーを参照。

災害直後の役割分担は火災時の自衛消防隊に準じる。

【様式1】

3. 4 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所は以下の通りである。

地震：(1)センター3階小会議室 (2)老健1階事務所 (3)病院1階職員食堂

水害：(1)センター3階小会議室 (2)老健3階会議室

3.5 安否確認

(1)利用者

利用者の安否確認を速やかに行う。

速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備しておく。

【補足11】 利用者安否確認シート配備しておく

【補足11】

各部署責任者が利用者の安否確認を行い、管理者に報告する。

(2)職員

職員の安否確認を速やかに行う。

速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備しておく。

【補足12】 職員安否確認シートを準備しておく

【補足12】

＜施設内＞

・職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて各部署で所属長が点呼を行い、管理者に報告する。

＜自宅等＞

・自宅等で被災した場合は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。

・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、自宅建物の被害、出勤可否を確認する。

3.6 職員の参集基準

災害時は通信網の麻痺などにより、施設から職員への連絡が困難になるため、災害時に通勤可能か、また災害時の通勤所要時間等も考慮しつつ、職員が自動参集するよう予めルールを決め、周知することとする。

職員の連絡先を整理する際に、参集の可能性も判断する。

【様式5】職員緊急連絡網を参照。

参集しなくてよい状況は以下の通りである。

同居家族に乳幼児・要介護者がいる。

参集時に危険な箇所を通行しなければならない等、参集に危険が伴う。(夜間・水害時に渡川等)

災害によりケガ(同居家族を含む)をしている。

自宅が被害を受けている。

【様式5】

携帯カード

参集基準

＜初動職員＞

対象職員：幹部職員・部署長・近隣職員(2Km圏内)

地震 北九州市周辺において、震度5以上の地震が発生

水害 大雨警報(土砂災害)、洪水警戒が発表されたとき。

台風により高潮注意報が発表されたとき。

＜その他の職員＞

災害対策本部長の指示に従い、求めがあった場合

3.7 施設内外での避難場所・避難方法

勤務者の少ない祝祭日や夜間、あるいは荒天などを想定して検討しておくことが望ましい。

(1) 施設内

●避難場所と避難方法

(1) 敷地内カフェ周辺（荒天時は2Fリハ室、老健1F訓練室）

*ただし、水害時はそのまま病棟・療養棟にて待機、1Fまわりのものは2Fリハ室

(2) 2階ルーフガーデン

(2) 施設外

●避難場所と避難方法

(1) こくらの郷 送迎用車両にて避難。

早急な避難が必要な場合は職員の通勤車両も活用。

(2) 南小倉小倉市民センター 送迎用車両にて避難。

早急な避難が必要な場合は職員の通勤車両も活用。

(3) その他

●水害の場合、行政などが出す避難情報を確認する。

施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。
警戒レベル3の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合。

●2021年5月から警戒レベルの定義が見直されました。下記のホームページを参照。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>

避難情報

19

早めに避難する勇気を

警戒レベル5 緊急安全確保	既に災害が発生している状況です 命を守るための最善の行動をとりましょう
警戒レベル4 避難指示	速やかに避難先へ避難しましょう 公的な避難所までの移動が危険な場合、 近くの安全な場所、自宅内のより安全な場 所に避難しましょう
警戒レベル4 高齢者等避難	避難に時間を要する人とその支援者は避難 その他の人は避難準備をしましょう
警戒レベル2 洪水・大雨注意報	避難に備え、自らの避難行動を確認
警戒レベル1 早期注意情報	災害への心構えを高めましょう



3. 8 重要業務の継続

被災時の厳しい状況でも、入所者・利用者の生命・健康を維持するために必ず実施しなければならない最低限の業務を「重要業務」として継続を目指す。

【補足13】

【補足13】 重要業務の継続を参照。

3. 9 職員の管理

①休憩・宿泊場所

災害発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、「休憩・宿泊場所」の候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所：病院1階職員食堂 老健1F職員食堂

宿泊場所：病院2階リハ室 老健2Fボランティア室 通所サービスが休所の場合はセンター2、4階

②勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。

参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう、災害時の「勤務シフト」原則を検討しておく。

＜勤務シフトの原則＞ 最低週1日は休日とする。

3. 10 復旧対応

①破損箇所の確認

・破損箇所の確認のために、被害のあった箇所は写真を撮り、記録しておく。（担当：管理課）

修理が必要な箇所は、対策本部のホワイトボードに記載し、担当者、期限を明記する。

②業者連絡先一覧の整備

各種協力業者の連絡先を一覧化したり、非常時の連絡先を確認しておくなど、円滑に復旧作業を依頼できるよう準備しておく。（担当：管理課）

【様式2】 施設外・事業所外連絡リスト

【様式2】

③情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めておく。（担当：事務部長・総務課）

風評被害を招く恐れもあるため、広報・情報班が、一元的に丁寧な対応や説明を行う。

4. 他施設との連携

4.1 連携体制の構築

連携体制構築の検討

- ・平常時から他施設・他法人と協力関係を築くことが重要。
- ・単に協定書を結ぶだけではなく、地域活動等、普段から良好な関係を作る努力を行う。
- ・地域の病院・施設の各種の集まりに参加し、日頃より綿密な連携関係を構築する。
- ・主な連携先と提携状況は【補足14】に記載。

①近隣の法人

- ②所属している団体を通じての協力関係の整備
- ③自治体を通じて地域での協力体制を構築など

連携体制の構築・参画

- ・単独での事業継続が困難な事態を想定して施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。
- ・地域で相互支援ネットワークが構築されている場合は、それらに加入を検討する。

【補足14】

連携の推進ステップ

①連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

②連携協定書の締結

南小倉地域(坂本町)とは地域連携協定を締結。写しを添付する。

③地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

4.2 連携対応

①事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討する。

- ・連携先と可能な範囲で相互に利用者の受入を行う。
- ・物品、飲料水、人員派遣等も実施。

②入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

- ・避難先に必ずしも担当の職員も同行して利用者の引継ぎを行えるとは限らない。

避難先で適切なケアを受けることができるよう利用情報を記載した「利用者カード」を作成しておくことでリスクを低減する。

利用者
カード
(様式なし)

③共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

- ・送迎訓練、情報連携訓練

5. 地域との連携

5.1 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を行う。

当法人では日本リハビリテーション病院・施設協会、ならびに全国老人保健施設協会の要請に基づき活動を行う。

5.2 福祉避難所の運営

①福祉避難所の指定

当法人 伸寿苑は北九州市より「福祉避難所」の指定を受けている。当施設に被害がなく、受け入れが可能な場合、最大10名(介護者を含む)受け入れる。

窓口は施設長代理、もしくはSW、感染症の拡大も考えられるため、入所エリアとは別に受け入れ場所を設定。

受け入れ時点で新型コロナウイルスワクチン接種状況等を確認。施設はすべて禁煙対応。

②福祉避難所開設の事前準備

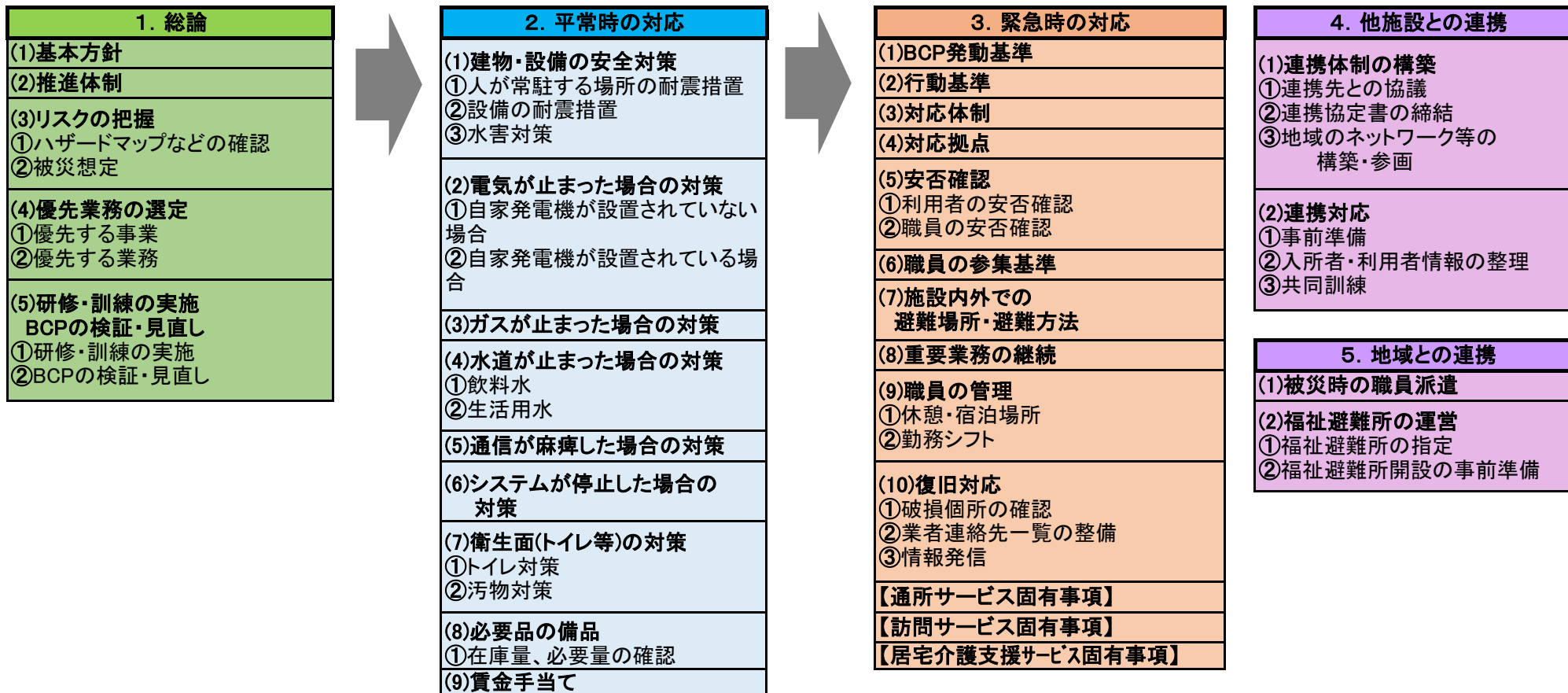
福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

(参照)福祉避難所の確保・運営ガイドライン 内閣府(防災担当)

＜更新履歴＞ 更新時の更新内容も記入しておくこと、更新前との比較が容易になる。

日付	更新内容	承認
2019年6月1日	新規制定	(西川)
2022年1月19日	内容修正	(西川)
2024年1月20日	内容修正	(西川)

自然災害(地震・水害等)BCPのフローチャート



地震

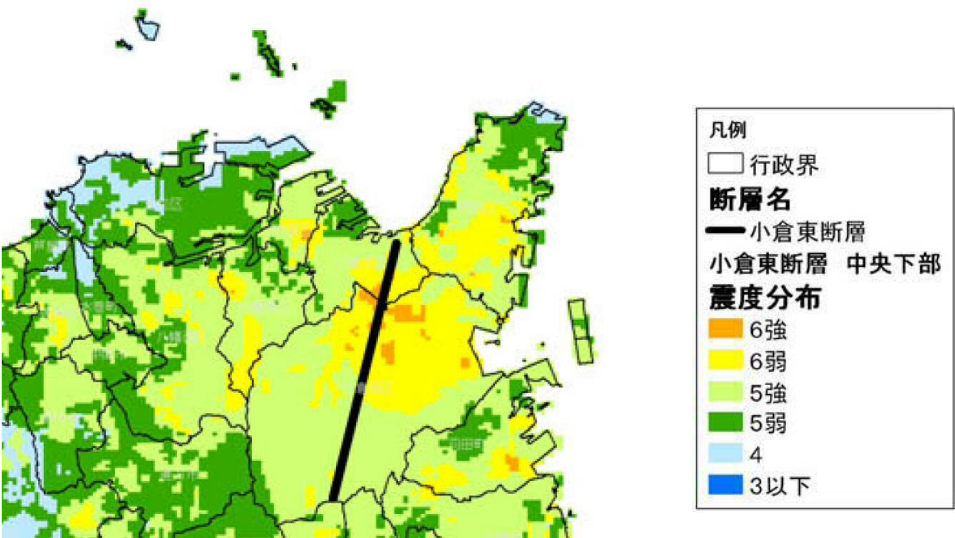


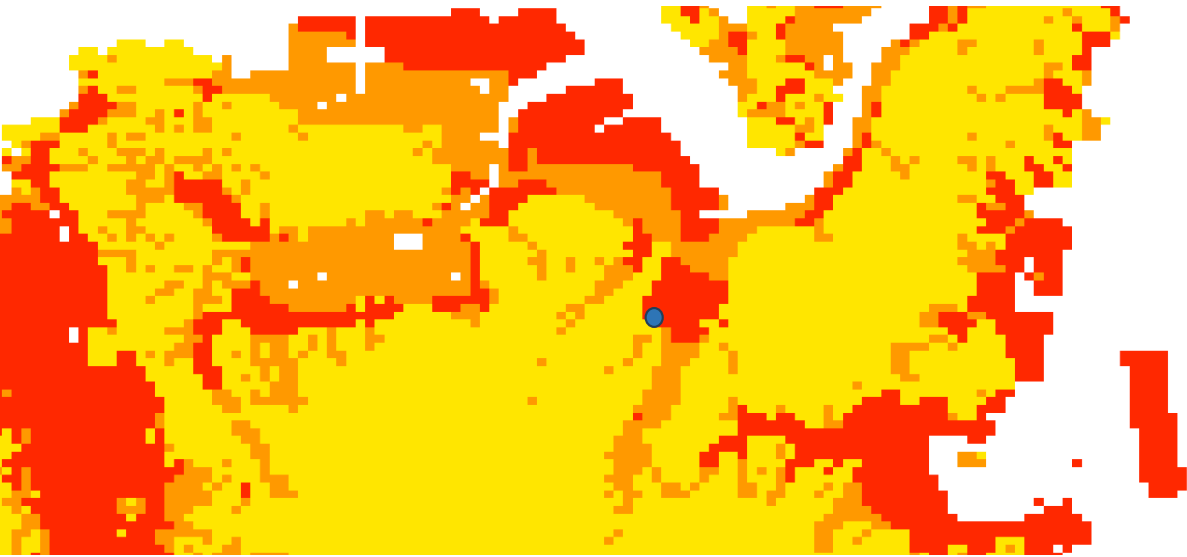
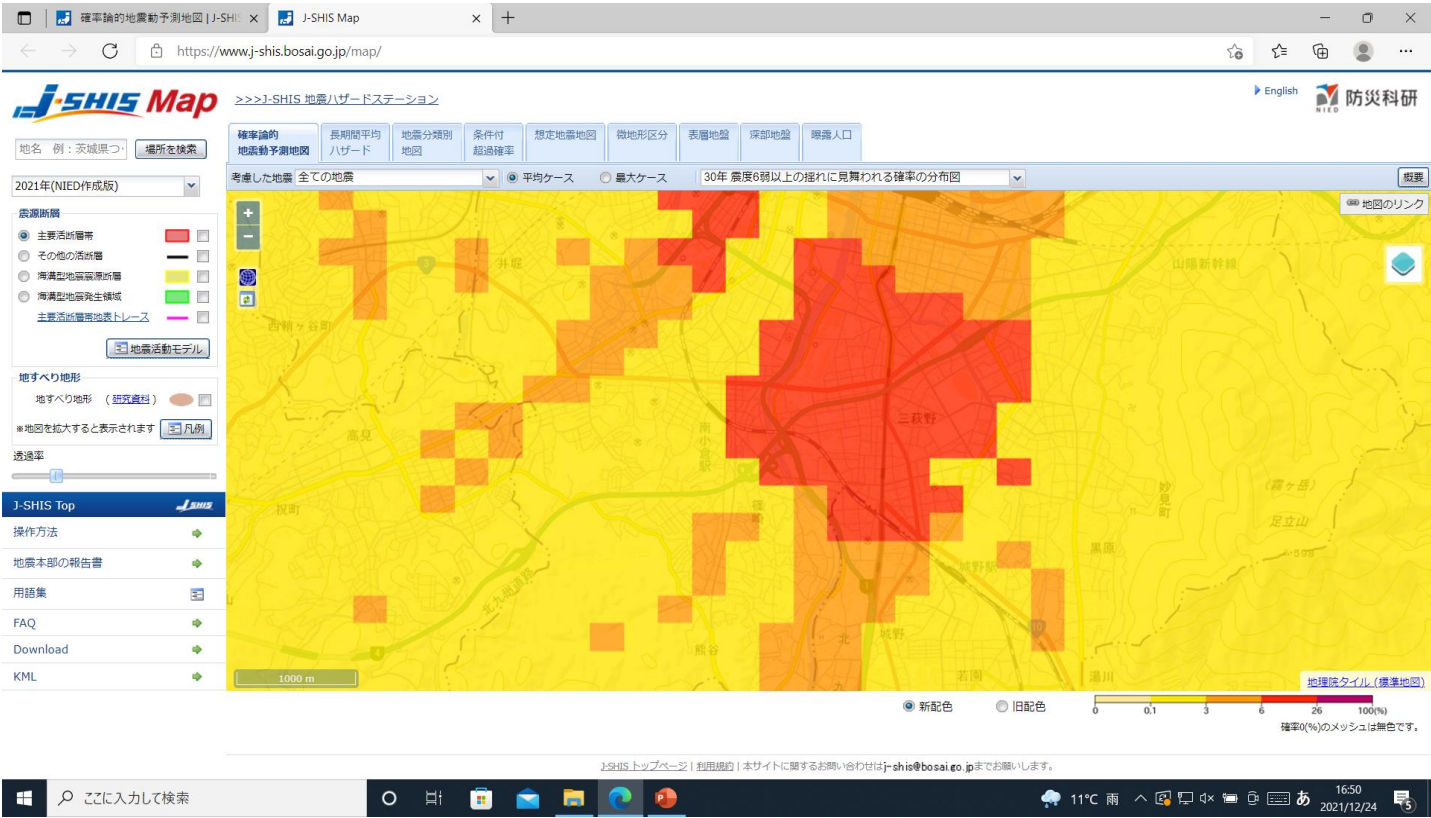
図 想定震度分布（小倉東断層（破壊開始：中央下部））
（出典：「地震に関する防災アセスメント調査報告書」（平成24 年3 月、福岡県））

被害項目			想定される被害
建物被害	木造	全壊	5,606棟
		半壊	3,709棟
	非木造	大破	566棟
		中破	695棟
地震火災被害	全出火		35件
	炎上出火		23件
	消火件数		21件
	延焼出火		2件
	消失棟数		4件
人的被害	死者		429人
	負傷者		3,780人
	要救出者数	要救出現場数	2,469箇所
		要救出者数	3,687人
	要後方医療搬送者数		378人
	避難者数		21,380人
要救愛者	食料供給対象者人数		357,452人
	給水対象世帯		168,145世帯
	生活物資供給対象人数		21,380人

規模	項目	遠賀川水系	紫川水系	板櫃川	竹馬川	金山川
想定 最大 規模	降雨量	592mm/12 h	966mm/24 h	352mm/3h	337mm/3h	365mm/3h
	浸水面積	約6 k ㎡	約12 k ㎡	約3 k ㎡	約5 k ㎡	約1 k ㎡
	最大浸水深	約7m	約9m	約7m	約6m	約4m
計画 規模	降雨量	405mm/2 d	278mm/24 h	328mm/24h	52mm/h	236mm/24h
	浸水面積	約4 k ㎡	約0.4 k ㎡	約0.4 k ㎡	約1 k ㎡	約0.1 k ㎡
	最大浸水深	約5m	約3m	約2m	約2m	約1m

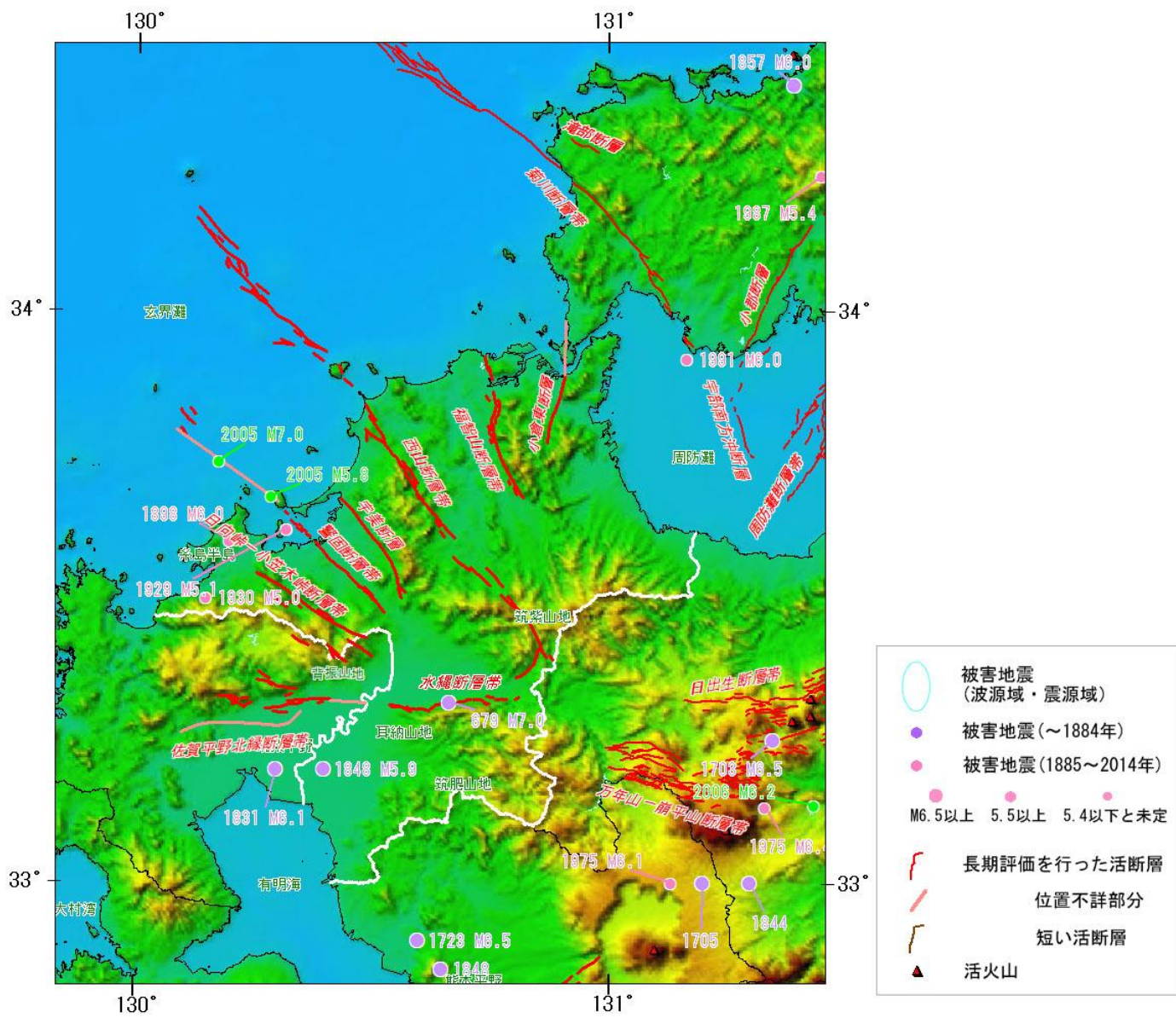
補足6：ハザードマップ

地震



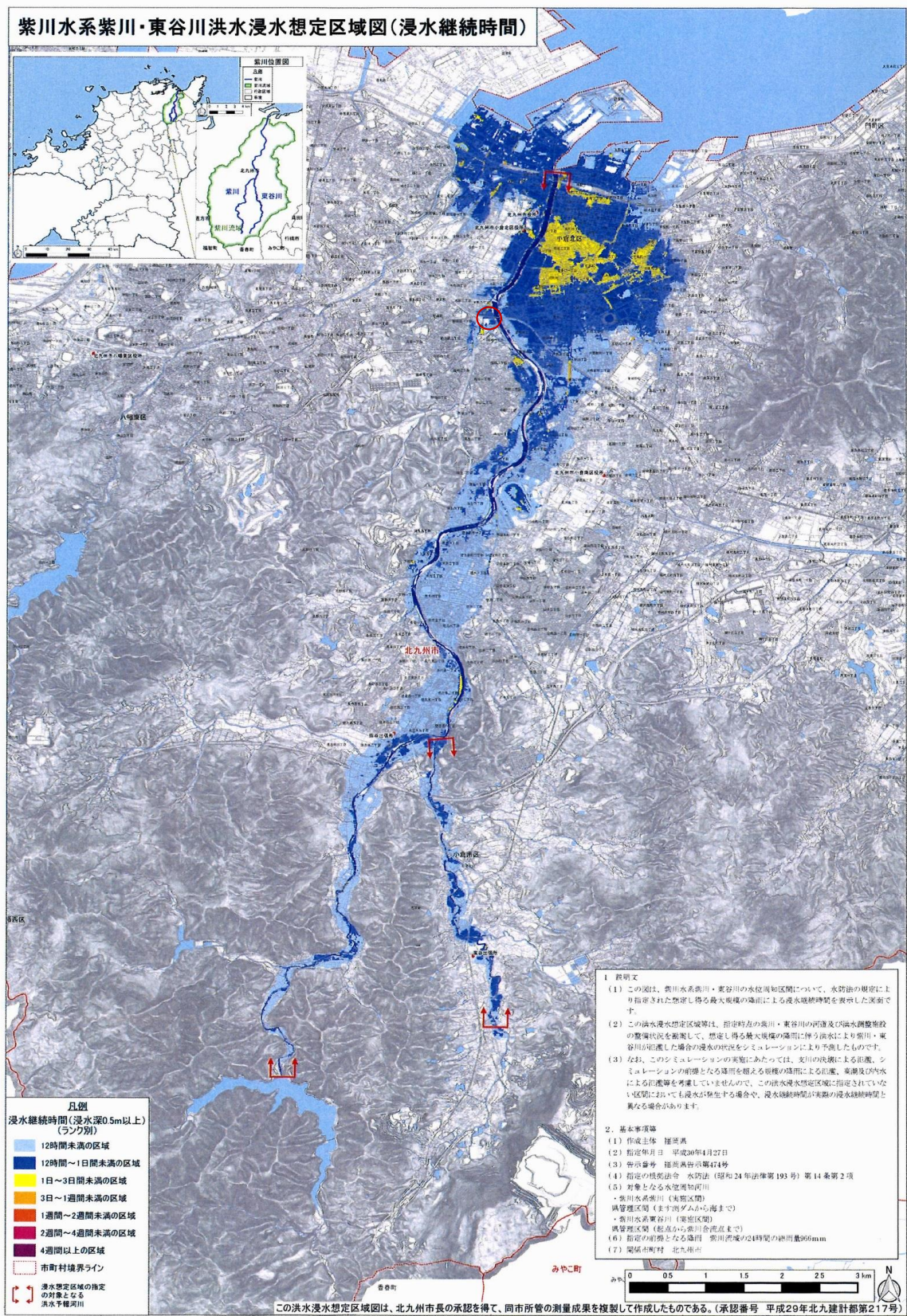
補足6：ハザードマップ

地震（断層）



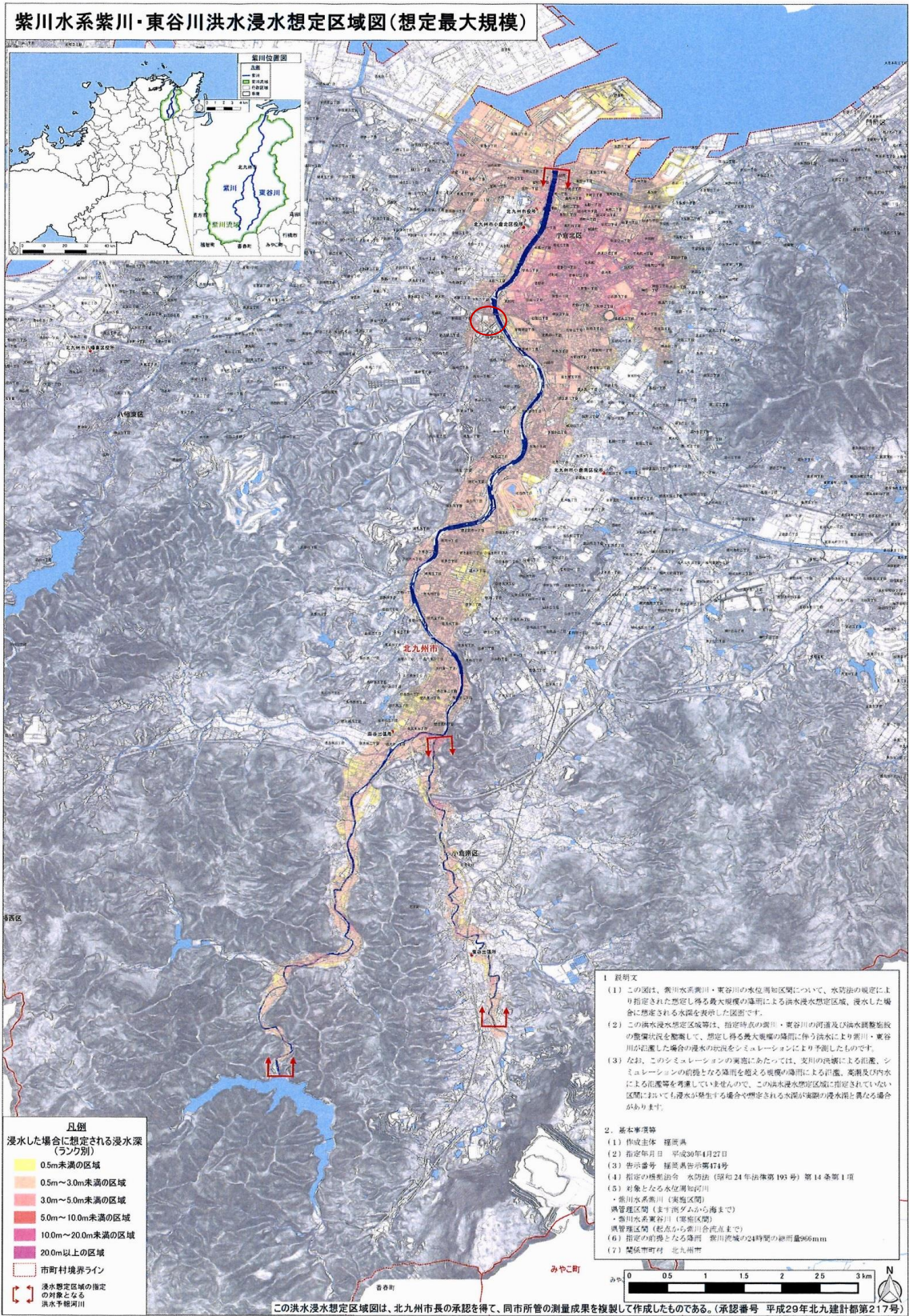
補足6：ハザードマップ

水害（洪水）



補足6：ハザードマップ

水害（洪水）



補足 7：自施設で想定される影響

東日本大震災の経験値として震度7の地域の復旧日数は、下記の通り。

震度 7 の場合、電力：1 週間、水道：3 週間、ガス：5 週間でほぼ復旧（リスクを考慮した日数）

震度7の場合、電力：3日、水道：1週間、ガス：3週間で50%復旧

震度6の場合、震度7の50%復旧を、復旧の目安と想定する

電力が復旧しないと、エレベーター、携帯電話、メールは使えない。

[illegible]

補足 8 : 優先業務の検討

様式7-災害で優先する業務(出勤率30%、発災後6時間)で必要な人員を計算
出勤可能者をイメージし、複数の業務ができるかを考える
逆に言えば、普段から複数の業務ができるように教育していくことが重要

各病棟

優先業務	必要な職員数[人]			
	朝	昼	夕	夜間
与薬介助	0.2	0.2	0.2	0
排泄介助	0.5	0.5	0.5	0.5
食事準備・介助	1.5	1.5	1.5	0
見守り	0.8	0.8	0.8	0.5
合計(名)	3.0	3.0	3.0	1.0

看護・介護だけでなく、リハスタッフも介助業務にあたる

補足 9：建物・設備の安全対策（地震、水害）

建物関連

対象	対応策	備考
躯体（柱、壁、床）	壁の補修	予算化が必要
天井	天井の石膏ボードの落下防止を行う	
窓	廊下、出入口のガラス飛散防止フィルムの貼付け	予算化が必要

什器（家具、キャビネット・机）、パソコン等 転倒防止策を検討する

対象	対応策	備考
事務所の什器	キャビネットは転倒防止のため壁に固定する	予算化が必要
廊下の収納棚	重たいものは上部に置かない	
利用者居室の家具	キャスターロックをかける	
ベッド	キャスターロックをかける	
テレビ（ホール）	転倒防止グッズをつける	
パソコン本体	重要なデータは、バックアップをとり、保管する	

建物外部の施設 ライフラインに関するインフラが大丈夫か確認する

対象	対応策	備考
受水槽	定期的に給水ラインの確認	
L P ガス	L P ガスボンベの固定を強化	

水害対策関連 水害危険地域の場合は検討が必要

対象	対応策	備考
出入口	建物入口に止水板・土嚢等配備	
施設周辺	側溝や排水溝は掃除	
屋外重要設備	受電・変電設備の浸水対策	予算化が必要

補足１０：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

電気

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
医療機器： 喀痰吸引、人工呼吸器など	自家発電機：400Kw x 時間使用可能。 燃料はディーゼル。ガソリンスタンドと優先供給協定を締結する。 ・電気なしでも使える代替品(乾電池や手動で稼働するもの)の準備や業務の方策を検討する。	医療機器等の予備バッテリーを準備
情報機器： パソコン、テレビ、インターネットなど		
冷蔵庫・冷凍庫 夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意		
照明器具、冷暖房器具	乾電池：単一50本、単二50本、 単三200本、単四200本	【様式6】-災害に記入
その他、代替の電源を考える	自動車のバッテリーを活用することも有用。	
	自動車のシガレットの変換器	スマホの充電、照明には利用できる

ガス

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
暖房機器	湯たんぽ、毛布、使い捨てカイロ	暖房器具を準備
調理器具	カセットコンロ、ホットプレート	火力が弱いので大量の調理には向かない
	ＬＰガスボンベ＋五徳コンロを備蓄する	ガス業者等からのレンタルの可否の確認
給湯設備	入浴は中止し、清拭	

飲料水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
飲料	1日に1人あたり3リットルをペットボトルで取る	
口腔ケア	職員数に応じてサービス提供	

生活用水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
入浴	当面、休止し、清拭	
トイレ	簡易トイレ	

通信

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
スマートフォン	発電機で充電	
法人携帯電話	発電機で充電	

補足１０：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

情報システム

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
パソコン	発電機で電源を供給	
プリンター	発電機で電源を供給	
ポケットW i F i	発電機で電源を供給	
iPAD	発電機で電源を供給	

衛生面

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
水洗トイレ	簡易トイレ	
	オムツ	

補足 1 1：利用者の安否確認シート

負傷している場合は、協力医療機関（救急病院）へ搬送を要請する

フロア： エリア・ユニット：

No	ご利用者氏名	部屋番号	安否確認	容態・状況
1			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
2			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
3			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
4			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
5			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
6			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
7			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
8			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
9			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
10			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
11			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
12			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
13			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
14			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
15			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
16			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
17			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
18			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
19			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
20			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	

補足１２：職員の安否確認シート

部署：

No	氏名	安否確認	自宅状況	家族の安否	出勤可否
1		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
2		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
3		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
4		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
5		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
6		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
7		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
8		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
9		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
10		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
11		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
12		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
13		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
14		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
15		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
16		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
17		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
18		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
19		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
20		無事 ・ 負傷 不明 ・ 死亡	問題なし 半壊 ・ 全壊	無事 ・ 負傷/死亡 備考()	可能 ・ 不可能 備考()

補足 13 : 重要業務の継続

被害想定 : 震度6

経過 目安	夜間 職員のみ	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 3日	発災後 7日
出勤率	出勤率3%	出勤率30%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
在庫量	在庫100%	在庫90%	在庫70%	在庫20%	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務基準	職員・入所者の 安全確認のみ	安全と生命を 守るための 必要最低限	食事、排泄中心 その他は休止 もしくは減	一部休止、減と するが、ほぼ 通常に近づける	ほぼ通常どおり
給食	休止	必要最低限の メニューの準備	飲用水、栄養補 給食品、簡易食 品、非常食	非常食 光熱水復旧の範 囲で調理開始	炊き出し 光熱水復旧の範 囲で調理開始
食事介助	休止	応援体制が 整うまでなし 必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助
口腔ケア	休止	応援体制が 整うまでなし	応援体制が 整うまでなし	適宜介助	ほぼ通常どおり
水分補給	応援体制が 整うまでなし	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 ほぼ通常どおり
入浴介助	失禁等ある利用 者は清拭	適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭	光熱水が復旧し だい入浴

補足 1 4 : 連携体制の構築

【連携関係のある施設・法人】

施設・事業所・法人名	連絡先	連携内容
こくらの郷	093-453-1100	人員・物資
雁の巣病院	092-606-2861	人員・物資

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
小倉記念病院	093-511-2111	救急搬送・専門医療提供
新小文字病院	093-391-1001	救急搬送・専門医療提供
北九州総合病院	093-921-0560	救急搬送・専門医療提供
九州労災病院	093-471-1121	救急搬送・専門医療提供
新小倉病院	093-571-1031	救急搬送・専門医療提供
健和会大手町病院	093-592-5511	救急搬送・専門医療提供
産業医科大学付属病院	093-603-1611	救急搬送・専門医療提供
JCHO九州病院	093-641-5111	救急搬送・専門医療提供

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
坂本町 1 丁目町内会		災害時手伝い
坂本町 2 丁目町内会		災害時手伝い

様式1：推進体制の構成メンバー

担当者名／部署名	対策本部における職務（権限・役割）	
	災害対策本部長	・対策本部組織の統括、全体統括 ・緊急対応に関する意思決定
	災害本部副部長	・対策本部長のサポート ・対策本部の運営実務の統括 ・関係各部署への指示
	情報収集担当	・社外対応(指定権者) ・医療機関との連携 ・関連機関、他施設、関連業者との連携 ・ホームページ、広報、情報公開
	設備・調達・物品班	・感染防護具の管理、調達 ・災害の事前対策の実施 ・災害発生時の物資の調達
	医療担当	・医療業務の継続
	感染対策担当 (感染対策リンク委員会)	・感染拡大防止対策に関する統括 ・感染防止策の策定、教育 ・医療ケア
	看護・介護担当	・医療・介護業務の継続 ・感染拡大の防御
	食事担当	・給食業務の継続
	リハ担当	・リハ業務の継続
	在宅サービス担当	・在宅サービス業務の継続
	老健担当	・入所業務の継続

様式5：（部署ごと）職員緊急連絡網

地震の場合、出勤可能の判断情報を備考に追記する

職員の緊急連絡先を予め確認し、本様式に記入する（別途作成されている場合は、作成不要）。

[illegible]

感染症対策編との兼用可

【感染防止】 この感染防止は、感染症編と同じでも良い

[illegible]

様式6-災害：備蓄品リスト

【ライフライン対応】

[illegible]

【ライフライン】【防災備品】

[illegible]

【防災備品】

[illegible]

【飲料、食品】 7日分の献立表を作成し、必要な食品を考える。利用者に合わせて考える①常食、②軟菜食、③ソフト食/ペースト食/ゼリー食

[illegible]

【医薬品・衛生用品・日用品】

[illegible]

【対策本部、防災備品】

[illegible]

様式7-災害：業務分類（優先業務の選定）（災害用）

施設の業務を重要度に応じて 4 段階に分類し、出勤状況を踏まえ縮小・休止する。入所者・利用者の健康・身体・生命を守る機能を優先的に維持する。（出勤率を考慮）						
※：電気の復旧が 3 日は震度 6 の想定。						
分類名称	定義	業務例	出勤率			
			30%(発災後6時間)	50%(発災後3日)	70%(発災後7日)	90%(21日)
業務の基本方針			生命・安全を守るために必要最低限のサービスを提供 徒歩で出勤可能者で対応 発災後数日、職員は施設泊	食事、排泄を中心 その他は休止または減 電気復旧(※)。道路仮復旧。 被災者出勤不可	一部休止するが ほぼ通常通り 応援者の支援あり	ほぼ通常通り 水道復旧。ガスはLPの想定
A:継続業務	・優先的に継続する業務 ・通常と同様に継続すべき業務	食事、 排泄、 医療的ケア、 清拭 等	食事(災害時メニュー、朝夕のみ) 排泄(オムツを利用) 医療的ケア(必要最低限)	食事(災害時メニュー、簡易食品) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭	食事(ほぼ通常通り) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭	食事(通常のメニュー) 排泄 医療的ケア(ほぼ通常通り) ガスが復旧していれば通常入浴
B:追加業務	・災害復旧、事業継続の 観点から新たに発生する業務	【インフラ対策】 電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 【人員対策】 出勤者の確保、シフト調整 応援者の手配、教育 委託業務の提供中止に対する対応	電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 出勤者の確保、シフト調整 施設内、法人内応援者の手配 行政、関連団体等への応援要請 給食、清掃、洗濯業務の見直し	飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 応援者の受入、教育 法人内の玉突き支援 行政、関連団体等への応援要請 給食、清掃、洗濯業務の見直し	飲料水、生活用水の確保 ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 職員の復帰に合わせ応援者の縮小 法人内の玉突き支援 行政、関連団体等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の正常化	ガスの調達 その他物資の調達。修理の依頼 職員の復帰に合わせ応援者の縮小 法人内の正常化 行政、関連団体等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の正常化
C:削減業務	・規模、頻度を減らすことが可能な 業務	入浴、 機能訓練 口腔ケア 洗顔 洗濯 掃除 等	入浴(休止) 機能訓練(休止) 必要者に、うがい 洗顔(休止) 洗濯(休止)。ディスプレイで対応 清掃(感染対策のみ)	入浴(休止)。適宜清拭 機能訓練(褥瘡・拘縮予防) 必要者に、うがい 洗顔(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ)	入浴(休止)。適宜清拭 機能訓練(褥瘡・拘縮予防) 適宜口腔ケア 洗顔(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ)	入浴(ほぼ通常通り) 機能訓練(ほぼ通常通り) 口腔ケア(ほぼ通常通り) 洗顔(ほぼ通常通り) 洗濯(ほぼ通常通り) 清掃(ほぼ通常通り)
D:休止業務	・上記以外の業務		以下の休止 ・リハ ・通所サービス ・訪問サービス（重度以外） ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の休止 ・リハ ・通所サービス ・訪問サービス（重度以外） ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の縮小(実施回数の制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の縮小(実施回数の制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等 への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会

付随する短期入所事業(ショートステイ)について、介護者のレスパイトを理由とした利用を休止(縮小)する(在宅サービスの縮小による受け皿とする)

様式9：災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）

発災時に、優先的に安否確認の必要な利用者へ早期の対応ができるように、事業所内で事前に把握する

事業所名：

出典：静岡県介護支援専門員協会。URLは、下記。

<https://shizuoka-caremane.com/page.php?pid=GR2ZA4P39S>

作成： 年 月 日

No	優先順位※			地域 区分	氏名（年齢）	住所(自治会)	想定される避難場所		特記	担当ケアマネ	安否確認 できた日
	医療・介護	環境	避難				避難所	介護・医療機関			
1	人工呼吸器	○	(高)	△△地区	介護 太郎(75)	◇◇市☆☆町(△△自治会)		□□病院	高齢世帯、妻は要支援者、古い民家 ALS、ストレッチャー移動、胃ろう、吸引	佐藤	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

※優先順位の「医療・介護」、「環境」、「避難」は、優先順位を決める際の基準項目であり、順番に意味はない。避難支援の欄には、独居→(独) 高齢世帯→(高) 日中独居→(日)と記載する。